「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業•組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社井上運送	代表取締役	井上 浩	埼玉県	運輸業,郵便業	http://www.inoueunsou.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2025年7月7日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組 みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容	
1	Α	1	物流の改善提案と協力	荷主と連携し、荷待ち時間の短縮や積卸しの効率化を提案・実施しています。	
2	В	1	運送契約の書面化の推進	すべての取引で契約書を交わし、業務内容や条件を明確にしています。	
3	В	4	下請取引の適正化	協力会社とは契約内容を確認し、公正な取引と安全体制の共有を行っています。	
4	С	1		協力会社の選定にあたっては、安全運行体制や法令遵守状況(労働法・運送法等)を確認し、法令違反の懸念がない事業者とのみ取引を行っています。	
5	D	1		フォークリフト作業においては安全講習の受講を義務付け、定期的な社内研修を実施。また、全現場での作業前KY(危険予知)活動を実施し、安全装備(ヘルメット、安全靴等)の着用徹底を図っています。	
6	D	2		気象庁の警報・注意報を基に、豪雪・台風・猛暑等の異常気象時は配車判断を現場と連携して行い、無理な運行は中止・ 延期。	

PR欄		